

## 会 議 録

会議の名称	平成 29 年度 第 1 回笠間市防災会議議事録		
開催日時	平成 29 年 12 月 25 日 (月) 午前 10 時～11 時		
開催場所	笠間市役所 教育棟 2-2 会議室	事務局	総務部総務課 危機管理室
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	1 人
出席者	委員：27 名 事務局：西山総務課長，石川危機管理室長，近藤係長，竹下原子力アドバイザー		
議 題	<b>【議事】</b> (1) 「笠間市原子力災害広域避難計画」(案) について (防災会議資料 1) (2) 「福祉避難所の指定」について (防災会議資料 2)		
<b>議 事 (審議経過及び発言内容)</b>			
1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 「笠間市原子力災害広域避難計画」(案) について 会 長 「笠間市原子力災害広域避難計画」(案) について、お諮りさせていただきます。事務局で説明願います。 事務局 資料 1 に基づき説明 会 長 広域避難計画 (案) につて事務局から説明がありました。この件につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。  委 員 中継所兼基幹避難所ができるということだが、現在、想定している運営主体はどこなのか。 事務局 避難の必要性があったときに、受け入れ先である自治体に中継所兼基幹避難所の開設をお願いします。住民の避難開始とともに、笠間市職員も何名か先行して行くこととなりますが、初期の開設・運営につきましては、受け入れ先の市町に行ってください。なるべく早い段階で中継所兼基幹避難所の運営を笠間市が引き継ぐこととなります。避難受け入れについては、相手方市町と協定を結んでおります。  委 員 住民に対する説明の時期ですが、いつ頃から行う予定ですか。 事務局 住民に対しての計画についての説明ですが、本日の会議で承認をいただけた後に、内部の諸手続きを踏みまして、その後に説明会を予定したいと考えています。今のところ、2 月頃から年度内に計画をしています。			

委員 避難の区域が広く設定されている。避難する段階となったとき、隣接の方々が非常に不安になると思う。避難する区域に入っている方は、どこに避難するのかきちんと指導を受けていけばよいと思うが、隣接の方は、どのような対応になるのでしょうか。

事務局 基本的に国の指針に基づきまして、避難は、30キロ圏内の住民の防護措置となりますので、隣接の方々につきましては、今後、住民説明会等を開きまして冷静に対応していただけるように広報啓発をしていきたいと考えています。

委員 緊急の時にはパニックになって、指導を受けていてもわからなくなってしまうと思います。そういったときのために、備えあれば憂いなしといいますが、どのくらいの範囲で訓練等をしていったらよいのか。

事務局 地域で災害時にパニックになるということですが、まず30キロ圏内である笠間市は、落ち着いて屋内退避をしていただくのが大前提になります。避難が必要になる事態に進展するのは、数日から1週間以内という時間があります。大気中の放射性物質の動きを見極めたいので、避難の判断をすることになりますので、このところをわかりやすく住民の方に広報をしまして、パニックにならないよう周知徹底をしたいと考えております。また避難の際には、大字単位になりますので、顔が見える範囲の方々と落ち着いて避難をしていただくことになります。訓練につきましても、大字単位で区長さんとか自主防災会の会長さんとかのご協力を得ながら、訓練を行っていききたいと考えております。

委員 30キロ圏内に笠間市役所が入っていると思いますが、実際に原子力災害が発生したときには、災害対策本部はどちらに開設するのか。

事務局 笠間市役所自体は、30キロ圏内に入っていないので、基本的には笠間市役所で災害対策を行うことになります。すでに地域防災計画で定めておりますが、代替場所は、笠間市消防本部の3階になっております。また、間借りできるかというのは、今後、国と協議する必要がありますが、緊急時のオフサイトセンターの代替施設としまして、県の教育研修センターが指定されています。ここも活用できると考えております。

会長 この他にご意見、ご質問がないようですので、この計画案については原案のとおりご承認をいただくことでよろしいでしょうか。

一同 異議なし

## (2)「福祉避難場所の指定」について

会長 福祉避難所の指定について、お諮りさせていただきます。事務局より説明願います。

事務局 資料2に基づき説明

会長 この件につきましてご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

委員 福祉避難所の指定ですが、5ヶ所初めて指定されるとのことですが、交流センターであったり、その施設に要介護者の方々と避難させた場合のケアを担当する方をどうするのか。

事務局 平日の日中であれば、地域交流センターには事務職員がおります。しかしながら、この福祉避難所を開設するまでには、まず優先的に他の施設、一般の避難所を開けて、それから要配慮が必要な方がいるのかどうかを確認する作業があります。その時間帯を使いまして開設する必要があるとなれば、今後、調整は必要になりますが、避難所を担当している福

社部門の職員に入ってください、又は、保健師に協力をいただき初期運営を行いたいと考えております。他の施設についても考え方は同じであります。

会 長 この他にご意見、ご質問がないようですので、指定に向けた内部手続きを進めていきたいと思っております。

#### 4. その他

- 1) 酒沼川の洪水浸水想定区域等の変更について 事務局より説明
- 2) いわき市からの原子力災害時における県外広域避難の受入について 事務局より説明

#### 5. 閉会